

2025

4月

～職場内で掲示・回覧願います～

協会けんぽ 福島 通信



協会けんぽ福島支部の保険料率が変わりました

	令和7年2月(3月納付分)まで 給与・賞与の	令和7年3月(4月納付分)から 給与・賞与の
健康保険料率	9.59%	9.62%
介護保険料率(全国一律)	1.60%	1.59%



保険料額表はこちら

40～64歳までの方の保険料率は、健康保険料率に介護保険料率が加わった11.21%となります。
詳細は、令和7年2月に納入告知書に同封してお送りしたリーフレット（保険料額表）をご確認ください。

保険料率の決め方

都道府県単位保険料率は、都道府県ごとの年齢構成や所得水準の差等を調整した上で、都道府県の加入者1人あたり医療費に基づいて算出されています。そのため、健康づくりの取組等で、医療費の伸びを抑えることができれば、保険料率の伸びを抑えることができるかもしれません。

加えて、加入者及び事業主の皆さまの取組が保険料率に影響を与える「インセンティブ制度」が導入されています。5つの評価指標に基づいて、47支部が順位づけられ、上位支部には報奨金（インセンティブ）が付与されますが、福島支部はインセンティブが付与されませんでした。

インセンティブ制度の評価指標（令和5年度実績）

① 特定健診等の受診率 21位	② 特定保健指導の実施率 19位	③ 特定保健指導対象者の減少率 21位	④ 要治療者の医療機関受診率 45位	⑤ ジェネリック医薬品の使用割合 27位
----------------------------	-----------------------------	--------------------------------	-------------------------------	---------------------------------

福島支部の一番の課題は「④要治療者の医療機関受診率」を上げることです。健診結果で「要治療」と判定されたなど、検査数値が基準以上となった従業員に対し、早急に医療機関を受診するようお声がけをお願いいたします。

健康づくりサイクルをまわしましょう



インセンティブ制度の5つの評価指標のうち4つは、「健康づくりサイクル」を実践することにより改善することができます。

健診の受診

健康状態を確認するため、毎年健診を受けましょう。

健診後の行動

健診結果に応じ、生活習慣を改善したり、早期に医療機関を受診しましょう。

日々の健康づくり

食事や運動に気を付けて、良好な健康状態を維持しましょう。協会けんぽ福島支部は、「健康事業所宣言」事業を通じ、事業所の健康づくりをサポートします。



全国健康保険協会 福島支部

協会けんぽ

〒960-8546 福島市米町6-6 福島セントランドビル8階
電話：024-523-3915(代表)

このチラシは協会けんぽ福島支部が作成し、日本年金機構から発送される納入告知書に同封しております。
納入告知書の請求額や保険料徴収については、最寄りの年金事務所へお問い合わせください。

「お名前、
住所」

お名前、住所欄にあなたの氏名と住所を記入してください。

重要

質問の申し込みに
お申込み！

※ 全国経済生活協会の経済生活
相談センターへお申し込みください。
お申し込みの受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝祭日を除く）
お申し込みの受付場所：各都道府県の経済生活相談センター

お申し込みは
令和7年度

全国経済生活相談制度の案内

※ご予約の際に、協会けんぽへの連絡は不要です。

[illegible]

福島県外の
健診機関でも
受診できるよ！

[illegible]

③ 対象者一覧

[illegible]

従業員の記号・番号や、費用補助となる検査項目を確認することができます。

特別にお得なものと一緒にご活用！

健康・美容

特定調剤費控除券

健診は毎年受けましょう。

全国健康保険協会
健康保険組合

被扶養者の健診受診率は、**約3割**（令和5年度）と被保険者と比べると非常に低い状況です。
事業所さまからも、被保険者を通じて被扶養者の健診受診の呼びかけにご協力お願いいたします。

